



Title	「平和的生存」をつくる学習：加害と被害の同時存在からの批判的再構成〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	阿知良，洋平
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第11855号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59173
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Yohei_Achira_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（教育学）

氏名 阿知良 洋平

学位論文名

「平和的生存」をつくる学習

－加害と被害の同時存在からの批判的再構成－

1. 本論文の課題

イラク戦争（2003－）で見られたように、アメリカ政府は自分たちの都合によって「イラクには大量破壊兵器が存在する」と断定して武力攻撃をした。それは事実と異なる濡れ衣、意味付与だった。この武力攻撃によってイラクでは肉親を失った大勢の人々が武装勢力化し、戦争は泥沼化していった。

このように、平和をめぐる問題状況には、他者の文脈を無視し、自分たちの文脈だけで事実とは異なる意味の世界を構築してしまう様な状況がある。平和学では、複雑な暴力の現象を読み解くため、これまで、戦争の不在＝平和、構造的暴力の不在＝（積極的）平和など様々な平和の定義が試みられてきた。近年の到達点は、「関係性としての平和」概念である。これは、暴力の現象を読み解き平和を創造していくにあたって、「他者」というものがそこに含まれているかどうか、重要な焦点になることを示したものである。先段のイラク戦争の例をみてもそのことは説得的だろう。これを踏まえて、本論文では平和を「他者の自立性と固有性を尊重した関係様式」として定義した。

平和をめぐる問題状況をみれば、事実に反して自己都合で意味づけをするわけだから、そこには、それをいくら見ないようにしたとしても、必ず主体は葛藤を抱えて存在することになる。この葛藤こそが、平和をめぐる問題状況を読み解く＝平和学習の焦点となる。

これまでの平和学習論を葛藤の観点から振り返ってみる。戦後直後の日本における平和学習においては、自分たちが被害を受けたという視点のみが強調された。だから、アジア太平洋戦争中に、自らが被害を受けつつ、他国の人々に害を与えていたという葛藤（二重性）は、読み解かれなかった。葛藤が平和学習の焦点として登場してくるのは、アジア諸国からの告発を得て、平和運動の中における運動課題の設定としては 70 年代以降、平和学習論としては 80 年代以降のことだった。80 年代の平和学習論において、この葛藤を学習の焦点だと定位したのは佐貫浩と竹内常一である。本論文では二人の平和学習論を基盤に据え、それをより深める考察を展開した。二人は、葛藤が平和学習の課題として重要であることを見抜いたが、「その葛藤がなぜ生じてくるのか」を読み解く学習の内容や方法については十分に明らかにされなかった。本論文の課題は、「葛藤がなぜ生じてくるのか」を読み解くことのできる平和学習のあり方を明らかにすることである。

2. 本論文の方法

佐貫浩と竹内常一が、葛藤を読み解く学習の内容と構造に迫れなかったのは、彼らが葛藤を人間関係の問題としてのみとらえていたことに起因した。本論文では、葛藤を人間関係のみならず、自然との関係も含めて理解することを方法とした。この点については、水俣病の現場に即して、葛藤の問題を探究した栗原彬が、その葛藤の先を見るために、「存在」＝「命」の次元に遡って捉える必要があると提起したことに示唆を受けた。

一方で、平和学習が展開する現場であった、学校教育および平和運動のいずれにおいても、この存在の次元を含めて展開してこなかった。学校教育においてはもっぱら人間関係が問われたし、平和運動も政治

的な側面に収斂され人間関係に焦点化されていったからである。

本論文では、一般的に平和運動としては括られることのない、自然との関係＝衣・食・住や労働の問題と深く関わって人間関係の問題を追求したような運動実践に、自然との関係を含めた平和学習が生成しているのではないかと推察した。従って、1970年代後半から北海道をかわきりに全国に展開した「民衆史掘りおこし運動」に着目した。なぜなら、地域の利害関係、すなわち自らの衣・食・住と関わって、開拓の犠牲になった人々の死を封殺し、見ないふりをして生き抜いていくという葛藤を含んだ民衆史を対象化する学習活動が含まれていたからである。

3. 各章の概要

各章の概要は以下のとおりである。

第一章では、本論文の課題を解決する分析対象を定める作業をおこなった（上記方法部分に該当）。

第二章では、北海道におけるタコ部屋労働やアイヌ民族差別の問題という、まさに地域で生きていくがゆえに生まれざるを得なかった複雑な分断の読解を扱った（民衆史掘りおこし運動）。ここでは、第一に、追いつめられた立場で暴力を振るったやるせなさ、良心の余裕があるのに自己保身し暴力に身を任せざるさとの同時に存在している棒頭（タコ部屋労働の現場における監督者）を手がかりに、人間存在の二重性を読み解く困難さを扱った。加えて、学習内容としてより重要だったのは、その矛盾が、その矛盾を聴き取る側にも貫徹されている、すなわち、自分自身（聴く側）も実は問題構造において加害者でもあったという衝撃的な気付きであった。その気付きが、自己の能動性の発揮のあり方＝「どのような生活（生産や消費）を私たちがすべきか」ということの課題化と不可分であることがわかった。

第三章では、主体の抱える葛藤（二重性）の気づきから、「どのような生活を私たちがすべきか」、すなわち暴力に依拠しない生活の見通しを描く学習実践の展開論理を扱った（高知県の事例）。第一に、軍というシステムとのたたかい（恵庭事件）のなかで、援農というかたちでつかんだ、土や生命の価値、そしてそこから立ち上がった思想が、その発現を可能にする生活像の形成に重要な役割を果たした。第二に、そういう生活・労働を現実の社会システムとして創造していくには、ときには言うことのきかない自然の諸法則との関連で、中央の大資本や消費者に縛られた地方の従属的な生産を分析・対象化する学習が求められることがわかった。人間の都合による自然への暴力的な関与は、翻って、生業どうしほどほどの配分度うまくつきあってきた生態系からの産物の分配のリズムを崩し、結果、人間同士のいがみあい（＝非平和的關係）を生成することが対象化された。

第四章では、第二章・第三章を踏まえ、自然との関係からの、主体の抱える葛藤・二重性の対象化とはどのようなものかを検討した。現実の生活で抱える葛藤とは、労働力の提供のありかたに責任や誇りを持ちたいにも関わらず、提供した労働力が思わぬ暴力の方向に利用されたり、その提供先が見えなかったり、提供の結果が手におえなかったり、するようにされてしまうというものだった。そこには、労働を介した他者との出会いをねじまげる仕組みが媒介していた。それが、軍需産業であり、就活・企業社会であり、原発であった。だから、彼らにとって、自分自身の誇りをもった労働で他者と出会うことを支えてくれる仕組み（＝自然との関係における苦労を互いに支えあうような市）が必要だった。

4. 結論

自然との関係も含めた平和学習においては、労働（加工）対象としての自然の持続可能な再生産が保障されることによって、生業の持続可能な再生産も保障され、そうした自然との平和的關係が基盤にあることによって、人間関係においても他者性を尊重した関係様式＝平和が生成することがわかった。葛藤は、この次元から読み解かれることによってのみ、なぜそれが生じるのかを対象化できることがわかった。